

病 院 局

〔要求の基本的な考え方〕

- 1 市立病院の健全な経営を確保するため、一層の経営改善に取り組みます。
- 2 患者の視点に立った、地域に必要とされる質の高い医療の提供に努めます。

総合周産期母子医療センターの運営
救命救急センター等の運営

1,143百万円〔医療センター〕
2,476百万円〔八幡病院〕

〔病院事業会計〕

予算要求額	27,304百万円
(対前年度予算)	16.2%
収益的収入	22,415百万円
収益的支出	24,517百万円
差引	2,102百万円
単年度実質収支	1,224百万円

主 要 事 業

周産期母子医療の充実

市民が安心して子どもを産める体制を維持するため、引き続き医療センター内の総合周産期母子医療センターの機能強化に取り組みます。

救急医療の充実

八幡病院において救命救急センター、第二夜間・休日急患センター、小児救急センターを一体的に運営し、市民の安全安心を支えます。

がん診療機能の強化

医療センターにおいて外来化学療法センターによる抗がん剤治療の体制強化やセカンドオピニオン外来等相談機能の充実など、地域がん診療連携拠点病院としての機能強化に取り組みます。

門司病院への指定管理者制度の導入

結核医療の提供や地域医療ニーズへの対応などの公的医療機関としての役割を担い、かつ、市立病院の経営の改善を図るため、門司病院に指定管理者制度を導入します。



市立医療センター（小倉北区馬借）



市立八幡病院（八幡東区西本町）